

第3章 構 築 工

第1. コンクリート工

1. コンクリート

「国土交通省土木工事標準積算基準書 II-4-①コンクリート工」によるものとする。なお、コンクリート配合については、表1-1を標準とする。

表1-1 コンクリート構造物の分類及び標準適用配合

構造物種別	コンクリート構造物の分類	標準適用配合
無筋構造物	マッシブな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等 (例) 均しコンクリート、水道管保護コンクリート	B1~B6 C1、C2
鉄筋構造物	水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物 (例) 水道弁室、複雑な水道用保護コンクリート	A1~A6 B1~B6
小型構造物	1) コンクリート断面積が1m ² 以下の連続している構造物 2) コンクリート量が1m ³ 以下の点在する構造物 (例) 側溝、照明、標識、防護柵等の基礎、集水桝、盖板、コンクリート枠(現場打のみ)、目地コンクリート、目詰コンクリート、裏込コンクリート	C1
建設局管理の道路構造物	道路構造物(街渠、側溝、縁石、境界石等)	B7

2. その他

(1) 手練りコンクリート

曲管保護工等において現場練りコンクリートを使用する場合は、次表を標準とする。

表2-1 コンクリート手練り歩掛表 (1m³当り)

コンクリート	特殊作業員(人)	普通作業員(人)
呼び強度18N/mm ²	0.95	0.25

表2-2 手練りコンクリート配合 (1m³当り)

呼び強度(N/mm ²)	高炉セメント(kg)	細骨材(m ³)	粗骨材(m ³)	スランプ(cm)
18	275	0.47	0.65	8

(2) モルタル上塗歩掛

表2-3 モルタル上塗歩掛表 (1m²当り)

種 別	労 力		適用範囲
	左 官	普通作業員	
モルタル上塗 (厚1cm)	0.15	0.05	壁 面
	0.05	0.04	床 面

(注) 塗面積の大小作業の難易により適当な値を用いること。

(注)・諸雑費1式(端数処理)を計上する。

・はつりガラの小運搬、処分費を含む。

第5. 鋼製附属設備製作工及び据付工

「国土交通省土木工事標準積算基準書 IX-18鋼製附属設備」によるものとする。